

ごみ集積場は、**注意** ルールを守って 清潔に使いましょう！

☎ 環境上下水道課 環境公園係 ☎(83)1227



ルール違反(無分別・粗大ごみの放置)のごみが散乱した町屋の集積場

- ◎自治会別「ごみ出しカレンダー」で決まった曜日を必ず守ってください！
- ◎ごみを出すときは、「家庭ごみの正しい出し方」のルールを確認し、必ず守ってください！

※違反警告シール(黄色)が貼られても改善されない場合、町が違反者に対し直接指導などを行います

皆さんが使う「ごみ集積場」は、町が手配するごみ収集車が安全に回収するための、地域共有の仮置場です。ごみ出しのルールを守らないと集積場に悪臭や害虫の発生やカラスによる被害などにより、集積場に隣接する住民の方にも大きな迷惑がかかります。一人一人がルールを守り、地域の方が集積場を気持ちよく使えるように、ご協力をお願いいたします。

水道メーター交換

身近なことから**省エネ・CO2削減!** vol.1

☎ 環境上下水道課 環境公園係 ☎(83)1227



電気を多く使う家電の省エネ

- ◎冷蔵庫に物を詰め込まず半分程度にする
→年間約1,360円の節約。
CO2削減量21.4kg。
- ◎電気ポットを長時間使用しないときはコンセントを抜く
電気ポットに2.2Lの水を入れて沸騰させ、1.2Lを使用後、6時間保温した場合、一旦コンセントを抜いて再沸騰した場合
→コンセントを抜いて再沸騰させた方が、年間約3,330円の節約。
CO2削減量52.4kg。

(出典：資源エネルギー庁「省エネポータルサイト」)

町では、省エネ型の給湯器の設置に対して定額5万円の補助を行っています(スマートハウス整備促進事業費補助金)。令和3年度から、これまでに40の方が補助金を活用して設置されました。



詳細はこちら

町では地球温暖化を防ぐために、「2050年までにCO2排出量実質ゼロ」を目指して取り組んでいます。この目標を達成するためには、行政と事業者はもちろん、皆さん一人一人が毎日の生活の中で省エネにつながる行動を選択していただく必要があります。ぜひご協力ください。

☎ 環境上下水道課 上下水道係 ☎(83)1227

水道メーター器は、**計量法により有効期間が8年**と定められており、町で順次交換(無料)をしています。令和8年3月までの間「水道メーター交換委託者証」を携帯した指定工事店が、交換にお伺いしますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、交換後にメーター器付近などの漏水や、水の出が悪くなるなど、お気づきの点がございましたら、お手数ですがご連絡ください。



水道メーター器